
横浜市立大学の未来を考える

『カメリア通信』第6号

2003年10月23日(不定期刊メールマガジン)

Camellia News No. 6, by the Committee for Concerned YCU Scholars

声明 学長が市長に提出する大学改革案について

横浜市立大学理学部教員有志

10月17日の評議会で明らかにされた「横浜市立大学の新たな大学像について(案)」は、実質的にごく少数の教員と事務局員によって作成されたものであり、私たち一般の教員はこの案に対して、何の責任もないことをここに宣言致します。

この案は、実質的に教員 7 名事務局員 7 名からなる大学改革推進・プラン策定委員会幹事会において秘密裏に作成されたものであり、作成過程において教授会の積極的関与がないばかりではなく、教授会での意見をまったくとりいれず、もっぱら幹事会内部での議論で作られたもので、大学改革推進・プラン策定委員会や評議会でも多くの反対意見が出されたものです。

そもそも、大学改革推進・プラン策定委員会の委員の人選は、学長事務局長が行ったものであり、学部等教授会とは関係のないところで行われました。これは、教授会が重要な事項を審議する機関として位置付けられている学校教育法(第59条)に違反する疑いがあります。仮に違法とまでは言えないとしても、民主主義の原則に反するものであることは明らかであります。

今回の幹事会の案に対しては、内容的にも次の点に対して反対です。

- 1 . 3 学部の 1 学部への統合
- 2. 学長と理事長の分離
- 3. 全教員を対象とする任期制と年俸制
- 4. 研究費の市費負担の廃止
- 5. 大学院の大幅な縮小
- 6. 教職課程の廃止

今回の改革案は、大学で作成したとは形ばかりであり、学長を中心とするごく一部の人々が、在り方懇の答申に合わせることだけを考えて作成したまったく合理性のないものです。今回の改革案の目的・目標が不明確であり、この案の実行により経済合理性が発揮されるものとは思われず、また、厳しい少子化の時代の生き残りを可能とする魅力ある大学が作られるとも思われません。むしろ、上記にあげた4.5.6によって期待される経費の節約はわずかである一方、市民の期待する大学らしい大学から遠ざかるものとなり、その代

償はあまりに大きいといわざるを得ません。

大学構成員の多くが頷くことの出来ないこのような案がなぜ作られたかは、作成過程が公開されないため不明です。中田市長も言うように情報公開が民主主義の基本でありますが、今回の改革案作成は、その意味でもまったく非民主的なものであったと言わざるを得ません。私たちは、この責任はひとえに小川恵一学長にあるものと考えます。

編集発行人: 矢吹晋(商学部) 連絡先: yabuki@ca2.so-net.ne.jp